

令和7年度 全十勝中学校体育大会
地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加の特例 各競技の細則について

競 技 名	細 則
1 陸上競技	1 北海道中学校陸上競技大会参加の特例細則 在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属のいずれかで参加できる。 いずれの場合も、在籍している学校が所在する市町村（※）より、標準記録突破指定大会、全日本中学校陸上競技選手権大会に参加する。 リレーは、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。 標準記録突破指定大会、および全日本中学校陸上競技選手権大会には同一の所属団体から出場しなくてはならない。 （※）以下の2つの要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の市町村より参加することができる。 ①「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合 ②在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、北海道中学校体育連盟が市町村をまたいだ大会参加を認めている場合 2 北海道中学校駅伝競走大会参加の特例細則 在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属のいずれかで参加できる。 いずれの場合も、在籍している学校が所在する市町村（※）より参加する。「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。複数の所属から出場することはできない。 （※）以下の2つの要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登

	録所在地の市町村より参加することができる。 ①「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合 ②在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、北海道中学校体育連盟が市町村をまたいだ大会参加を認めている場合 ※十勝の予選大会については、上記 1, 2 に準ずる
2 水泳	1 地域クラブ活動からの参加要件 (1) 地域クラブ活動の登録所在地の市町村から参加すること。 (2) 地域クラブ活動で全国中学校水泳競技大会につながる予選大会（本大会）に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。 (3) 全国中学校水泳競技大会につながる予選大会（本大会および市町村の予選大会等も含む）の申込締切から全国大会終了まで出場団体の変更はできない。 (4) 北海道中学校水泳大会の開催要項にしたがうこと。 2 その他 在籍中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかは、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。
3 バスケットボール	※この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行う事とする。 令和7年度地域クラブ活動の出場に関しての細則を以下のようにする。なお、団体が大会参加を希望する場合には、北海道中学校体育連盟及び、北海道中学校体育連盟バスケットボール専門委員会が条件を満たしているか協議・確認をしたうえで参加を認める。 【出場を認める条件】 地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されている、地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動。ただし、対象の地域クラブ活動は北海道中学校体育連盟に加盟している単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。 ※中学校単位とは、学校に部活動がある、なしに関わらず、中学校に所属する生徒（中体連主催大会に参加を希望するの所属先が一つになっていることを意味します。ただし、所属校に

	中体連主催大会の参加を希望していない地域クラブ活動へ参加している生徒は、中学校単位の編成には含まれません。 (例) ○： A校 地域クラブ活動所属生徒 5名 →B チーム A 校在籍の地域クラブ活動所属生徒 5名 ↓ A校在籍の生徒が他のチームに別れることなく、一つのチームに所属しているため Bチームの出場は可能 ×： A校 地域クラブ活動所属生徒 5名 →B チーム A 校在籍の地域クラブ活動所属生徒 3名 →C チーム A 校在籍の地域クラブ活動所属生徒 2名 ↓ A校在籍の生徒がBチームとCチームに別れて所属しているため、 BチームとCチームの出場は<u>不可</u> △：A校 地域クラブ活動所属生徒 5名 →B チーム A 校在籍の地域クラブ活動所属生徒 3名 <u>※Bチームは中体連大会の参加希望なし</u> →C チーム A 校在籍の地域クラブ活動所属生徒 2名 ↓ A校在籍の生徒がBチームとCチームに別れて所属しているが、Bチームが当初より 中体連大会への参加を希望していない場合は、Cチームの出場は可能 【指導者資格】 ・中体連主催大会への参加には指導者資格を必要としないが、協会主催大会への参加には必ず指導者資格が必要となる。 【その他】 ・参加を希望する場合は、必ず申請する地区の専門委員長へ問い合わせ、出場条件を確認した後に手続きを進めること。
4 サッカー	①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）（運営団体・母体となるクラブ）として U-15 チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 （※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれの U-15 チームおよびセカンドチームも出場できない。） ②学校団体ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。また、同じ内容で、北海道中学校体育連盟に登録していること。（登録費については、北海道中学校体育連盟の判断による。） ③出場する地区については、JFA へのチーム登録している住所地の市町村とする。 ④北海道中体連が定める参加資格条件を満たすこと。
5 ハンドボール	1 全十勝中学校体育連盟に登録していること。（登録費については、全十勝中学校体育連盟の判断による。） 2 チーム・個人が（公財）日本ハンドボール協会（以下、日本協会）に登録していること。

	(各大会および予選大会（地区大会含む）への参加申し込み時にはチーム・選手共に登録が完了していること。二重登録は認めない。) 3 参加地区は、日本協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。 (例)：代表者が札幌市で登録するとチーム登録は札幌市となる。 4 チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切に行われていること。また、指導者は日本協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であること。 5 スポーツ庁・北海道の自治体のガイドラインを遵守していること。 「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日の設定」を遵守。(平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど) 6 地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。(1団体から複数チームの参加は不可とする。) 7 合同チームについては、全十勝中学校体育連盟の規定に準ずる。 8 日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。 9 地域クラブ活動で全十勝中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。(書面通知・書式の指定なし) 10 引率は責任がある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなど、万全の事故対策を立てておくこと。(地域クラブ活動に所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共済給付は適用されない。) 11 全十勝における予選会（地区大会含む）となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。 12 中学校体育連盟主催の大会に参加した場合に守るべき条件 ・地域クラブ活動として全十勝中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、代表者は必ず、生徒の所属する学
--	--

	校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。(書面通知・書式の指定なし) ・全十勝中学校体育連盟ハンドボール専門委員会の規則・運営方法に承諾した上での参加すること。 ・予選への参加のタイミング(地区・都道府県より)は各地区で異なるが、全十勝中学校体育連盟のハンドボール専門委員会の規則・運営方法に準ずること。(大会参加打合せ等に必ず参加し、状況に応じて大会運営にも協力すること。) 13 移籍について ・移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会(地区大会含む)にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。 (例) 予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり出場は認めない。 ★上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。 ★この内規は、スポーツ庁、日本中体連、および日本ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。 ★チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、全十勝中学校体育連盟ハンドボール専門委員会及び北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会において審議し、決定及び通達をする。
6 軟式野球	中体連主催の大会に参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法については北海道中体連の開催基準に従うこと。 1 日本中体連が示した参加規定を遵守している。 2 継続的に活動し、北海道軟式野球連盟に加盟している。 3 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。 ①日本スポーツ協会公認コーチ1(軟式野球) ②日本スポーツ協会公認コーチ3(軟式野球) ③BFJ 公認野球指導者基礎Ⅰ(U-15) ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、コーチ(日常的に指導に関わり、メンバー登録される者)のうち最低1名の保有を必須とする。 4 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保して

	いる。 ※審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認３級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操競技	1 大会参加について (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。 (2) 予選大会への参加は、地域クラブ活動の北海道中体連登録住所、および北海道体操連盟加盟住所からの参加を認める。 (3) 全道大会、全国大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し、以下の制限を設ける。 ・全道大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも１枠は学校登録団体とする。学校登録団体がいない場合には、地域クラブ活動登録団体から補充する。 ・全国大会への団体出場枠については、北海道は１枠であるため、全道大会の優勝団体に全国大会の出場権を与えることとする。 (4) 地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはできる。ただし、同一校生徒により構成された２つの団体のうち上位団体のみが全道大会に進むことができる。 2 北海道中体連登録について (1) 所属する地域クラブ活動の所在地にある地区体操連盟に加盟していることを条件とし、地区中体連（北海道中体連）への登録を行う。登録については地区中体連（北海道中体連）の登録要項に従う。 (2) 登録は、地域クラブ活動の所在地で行う。加盟する体操連盟と同一地区とする。 3 その他 (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。 (2) 全道大会の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連

	体操競技・新体操専門委員に準じる役職に就くこともあり得る。 (3) 全ての大会において北海道中体連体操競技・新体操専門委員会の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。 (4) 予選大会を含む全ての大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。 (5) 北海道中体連登録以降に転校や地域クラブ活動に移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。 (6) 転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては北海道中体連体操競技・新体操専門委員会が判断する。 (7) 一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として北海道中体連に登録することはできない。 (8) 複数の地域クラブ活動が一つの団体として北海道中体連に登録することはできない。 (9) 地域クラブ活動として中体連主催の大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に報告をすること。北海道中体連から指示がない場合には、書面で通知する。(書式任意) (10) 体操競技部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。
8 新体操	地域クラブ活動より全国中学校体育大会を含む予選大会に出場する場合は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法については北海道中学校体育大会開催基準に従うことを条件とする。 (1) 日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。 (2) 継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。 (3) 予選大会は地域クラブ活動の北海道中体連および北海道体操連盟の登録住所からの参加を認める。 ※所属団体の所在地と登録する地区は同じであることとする。 (4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域クラブ活動の地区から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域クラブ活動の場合は、加盟した地区より出場できる。

	(5) 予選大会のエントリーは、監督及び選手は一人につき一所属とする。 ※1 選手は所属する地域クラブ活動と在籍学校の重複エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ※2 予選大会の監督は上記(2)の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。 (6) 令和6年度の団体選手は全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」又は同一学校に在籍していることを条件とする。 (7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一の地域クラブ活動からの、中学校と地域クラブ活動の2チーム出場は、同じ地域クラブ活動から2チームとみなすことができるため 出場は不可とする。 (8) 地域クラブ活動の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣しなければならない。 (9) 予選大会において、参加条件、申請内容等に虚偽が判明した場合には参加を認めない。
9 バレーボール	(1) 全国大会と全国大会につながる予選に参加できるチーム ④北海道中学校体育連盟に登録された、公私立中学校バレーボール部。 ⑤北海道中学校体育連盟に登録され、北海道教育委員会あるいは市町村の教育委員会で取り決めたルールに従って編成された公私立中学校バレーボール合同チーム。 ⑥地域クラブ活動 ※中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 (2) 地域クラブ活動 ①～⑥の全ての条件を満たすこと。 ①(公財)日本バレーボール協会登録管理システム(JVA-MRS)への個人及びチーム登録が完了していること。 ②地域クラブ活動の所在地が明確であること。 ③団員を募集要項やホームページ等で公募していること。 ④年間を通じて、日常的・継続的(週単位)に練習していること。

	る場所と所在地が一致していること。 ⑤日本スポーツ協会(JSP0)公認の指導者(成人の指導)が日常的に指導に当たっていること。 ※日本スポーツ協会(JSP0)公認の指導者資格(スタートコーチ以上)を有している者。(北海道大会までは、道コーチも可) ※但し、2025年(令和7年)3月31日までの期間は資格取得期間とする。 ⑥各種大会に必ず指導者を大会役員として派遣すること。なお、今後、地域クラブ活動の指導者にも地区中学校体育連盟バレーボール専門部内での役職(総務・競技・審判・強化・普及委員会等)に所属してもらい、専門部の運営を担っていただく予定であることを了承すること。 (3) 地域クラブ活動の大会参加に向けた北海道中学校体育連盟登録について ①登録…各地区によって北海道中学校体育連盟の登録窓口が異なるので確認すること。 ②認定方法…下記の2点を基本とし審査する。 ○JVA-MRSでのチーム登録 ○北海道中学校体育連盟の様式による「登録申込書」の提出 ③申込期間…北海道中学校体育連盟が設定した期間とする。 ※更新期間は毎年更新するので確認すること。 (4) 大会出場について ①全ての選手・スタッフは、全道大会予選(地区大会)より全国大会まで、一人につき1チームのみの登録とし、複数のチームから出場することはできない。 ※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効とする」等の罰則が発生する。 ②各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。○○A・○○Bは認めない。 (5) 選手の移籍について ①公私立中学校については、転校により移籍とする。 ②地域クラブ活動については、北海道中体連バレーボール専門委員会が設定した登録申請期間後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動認定者の認定があればこの限りではない。
--	--

	※夏の選手権大会終了後に、年度当初の所属チームから移籍する場合は、新しい所属先のチームが新たに登録申請を行うこと。
10 ソフトテニス	(1) 日本ソフトテニス連盟に登録をしていること。 (2) スポーツ庁のガイドライン、地域クラブ活動の登録所在地の自治体や教育委員会のガイドラインを遵守すること。 (3) 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。 (4) 中体連各方面大会の参加資格については、地域クラブ活動に所属している中学生の在籍数を基準にし、以下のとおり判断する。 ① 所属中学生が在籍している学校の所在地が最も多い方面の中体連大会に出場する。 (例：帯広市A校に4名在籍、芽室町B校に3名在籍、芽室町C校に3名在籍 ⇒ 西部南部方面中体連大会に出場する) ② 上記①の条件に合わない（在籍学校がある市町村が2つ以上かつどの地区も数が同数である）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している方面の中体連大会に出場することとする。 (5) 参加する地域クラブ活動においては、全国大会および全道大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであることとし、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」や「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」であることが望ましい。（複数校から一部の選手を集めた形を意味するものではない） (6) 地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「スタートコーチ」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。（申請中の者でも可）全国大会においては、（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であることが条件となること。 (7) 地域クラブ活動と中学校の部活動との二重登録は認めない。また、所属移籍をした場合の大会出場は、全国中体連につながる予選から全国中体連終了まで、移籍による大会出場は認めない。

	(8) 中学校の部活動での監督、外部指導者（コーチ）は地域クラブ活動での参加は認めない。その逆も同様とすること。 (9) 地域クラブ活動は、中体連主催の大会において、大会要項や運営については中体連に一任すること。 (10) 上記細則を満たさない場合、また虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。
11 卓球	1 地域クラブ活動の参加規定 (1) 競技団体登録 - 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。 (2) チーム編成 - 団体戦に参加できるのは下記の出場制限において承認を受けた地域クラブ活動とする。ただし、団体戦に登録できるのは、在籍する中学校等から登録できず、所属する地域クラブ活動以外に出場することができない選手に限る。 (3) 出場制限 - 代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ 1 以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 - 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は、北海道中体連卓球専門委員会が行う。 【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】 (4) 指導者資格 - 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ 1 以上）が必ず 1 名は在籍していること。 ※次の①～③に該当する場合は、単年度の措置として「公認コーチ資格取得予定者」として承認する。 「公認コーチ資格取得予定者」の承認は、北海道中体連卓球専門委員会において行うことから、地域クラブ活動の

	登録申請の前に次の流れに基づいて事前に協議すること。 【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】（※1卓球） ① 令和6年度に指導者資格取得のための講習をすべて修了しており、令和7年度中に取得が完了する指導者を承認する。 ② 令和6年度以前より指導者資格取得のための受講申込を行っており、令和7年度中に講習をすべて修了する見込みの指導者を承認する。 ③ 学校や拠点校チームから出場できない選手のみで構成される「自治体主導で地域移行を進めるために発足する地域クラブ活動」または「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」の指導者は、令和7年度中に資格取得のための講習をすべて修了することを条件として承認する。 （5）その他 ・地域クラブ活動の構成員は、代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。 2 北海道大会、地区予選会の参加申し込みの要件 （1）北海道中体連卓球専門委員会の判断で行う。 3 全国中学校卓球大会参加申し込みの要件 （1）監督・指導者（コーチ）・選手（中学生）は当該地域クラブ活動の構成員とする。 （2）当該地域クラブ活動の構成員が全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動等や中学校の監督・指導者（コーチ）・選手（中学生）になることはできない。
12 バドミントン	・競技団体登録：バドミントン協会登録 ・チーム編成：特になし ・出場制限 個人戦：単複兼ねて出場できない。 団体戦：各活動母体からのエントリーは1チームのみ。 ・指導者資格 日本バドミントン協会公認審判員資格3級以上 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 （令和8年度からは、必ず資格保持者が最低1名は所属して

いること（コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む）

北海道中学校体育大会バドミントン競技における地域クラブ活動の参加規定

1 地域クラブ活動の要件

- (1) 地域クラブ活動の構成員は、代表者（バドミントン協会登録の際の代表者と同一人物とする）・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20 歳以上）とする。
- (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- (3) 登録する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生（男女別）の在籍学校およびその学校所在地とその人数を基準として以下のように判断する。
 - ①所属中学生の人数の過半数以上が在籍している学校もしくは学校所在地（同一地区内の学校であれば、それらの学校の人数を合算する）がある地区の中体連
 - ②在籍学校所在地がある地区（地区中体連で定めている市区町村、ブロック等の分け方）が2つ以上で、どの地区も所属中学生の人数が当該クラブ活動に所属している選手の過半数に満たない場合は、在籍学校所在地がある最も多い地区の中体連
 - ③上記①②の条件にあわない（在籍学校所在地がある地区が2つ以上かつどの地区も数が同じで、過半数も最多も判断できない）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連
- (4) 所属中学生の男女で在籍校所在地の割合が違い、登録をする地区中体連が別になる場合は、以下のように判断をし、男女が同一地区中体連に登録をすることとする。
 - ①男女合わせての総人数の在籍学校所在地が最も多い地区中体連に登録する。
 - ②最多地区を判断できない場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区中体連への登録とする。
- (5) 年度初めに登録をした地区は、その年度内は変更ができない。年度の途中で所属選手の変化により、在籍学校所在地の割合が変わったとしても、地区の変更等は行えない。
- (6) 地域クラブ活動に所属中学生の在籍学校所在地と地域クラブ活動が活動、登録する市区町村が違っていても構わな

い。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。

(7) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、登録した地区中体連を通して北海道中体連に届けを速やかに提出すること。

(8) 学校部活動を含む1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。同一の活動母体であると思われる場合は、大会申込時に学校の顧問及び学校長、地域クラブ活動の代表者に同一活動母体ではないことの証明を指定した用紙に来て書面で提出してもらうことがある。

(9) 登録をする際の地域クラブ活動の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。大会申し込みの際に大会に登録する名称の変更をお願いする場合がある。この変更は当該大会のみの使用（プログラムやトーナメントへの表記、など）とする。

2 地域クラブ活動の構成員

(1) 所属中学生

①当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、管内大会、北海道大会等）に出場できるのは、一人1競技1回のみである。

②登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかを選択する。

③所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは可能である。

④夏季全国大会出場につながる最初の大会への申込後、その大会期間内は他の学校（地域クラブ活動）から大会に出場することはできない。転校（移籍）の場合もこれを認めない。

(2) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。

①一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）として登録することはできない。

②指導者は複数の地域クラブ活動に登録が可能のため、一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）ごとに、登録済みの他の地域クラブ活動や学校の監督・

	外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）としての登録は可能である。 （３）中学校の教職員が、地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者）になることは可能である。 ３ バドミントン協会登録について （１）大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員（代表者・連絡責任者・指導者・所属中学生）は、地区バドミントン協会を通して北海道バドミントン協会会員登録を行うこと。 （２）協会登録の際の注意点 ①バドミントン協会会員登録用紙において ・代表者：中体連事務局に登録の際の代表者と同じ人物とする。 ②協会登録する際に、所属中学生は在籍校や他の地域クラブ活動と重複して協会登録をすることはできない。 ４ 大会の参加申込の際の要件 （１）地域クラブ活動は、各地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。 （２）地域クラブ活動は、登録する地区中体連および地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。 （３）参加する地区中体連を通して、地区中体連並びに北海道中体連に登録をすること。また、その地区を管轄する地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。 （４）大会に引率する地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格、日本バドミントン協会公認審判員資格（３級以上）を取得していること。引率をする指導者が１人で両方の資格を取得、あるいは、２人で１つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。令和７年度末までに取得すること。 （５）協会登録については、登録する地区バドミントン協会の規則に則って行うこととする。 （６）地域クラブ活動およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への出場を認める。出場する地区は、地域クラブ活動が登録した地区中体連とする。登録した地区中体連以外の地区からの参加は認めない。 （７）地域クラブ活動は、大会申込書に所属する選手の在籍校
--	--

	を明記すること。 (8) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明を、大会申込時に指定した様式にて書面で提出した場合は、出場を認める。 5 全国大会参加申込の際の要件 (1) 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）は、当該地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2) 当該地域クラブ活動の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。 十勝の規則については全道の規則と同様とする。
13 ソフトボール	【競技団体登録】 ・（公財）日本ソフトボール協会への登録を完了していること。 【チーム編成】 ・北海道に在住もしくは通学していること（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ） 【出場制限】 ・予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。 ・登録規定上、北海道大会からの出場を基本とするが、管内大会からの出場については、チーム及び管内の実態に応じて、全十勝中学校体育連盟が決定する。 【指導者資格】 ・ソフトボールのスタートコーチ、コーチ1、2、3、4（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ） 【その他】 ・同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。 ・「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、その事業主体・実施主体や活動状況を北海道中学校体育連盟ソフトボール専門委員会及び全十勝中学校体育連盟が判断し、学校部活動として扱うこともできるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部

	活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件を満たしていることとする。
14 柔道	1 北海道中学校体育連盟（以下、中体連）が定めた「北海道中学校体育大会開催基準 7. 参加資格(10) 北海道中学校体育大会における参加の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。 2 北海道中学校柔道大会（以下、全道大会）や地区中学校体育連盟（以下地区中体連）主催大会における地域クラブ活動の参加資格特例条件を次のとおりとする。 （1）公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた前年度期間内において、十勝柔道連盟を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。地域クラブ活動の所在地の地区中体連で参加することができる。 ①チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可 ②競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可 ③同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。 ※中学校部活動の場合、転校等による所属の変更について、一部、参加制限がある。 （2）大会の引率、監督、帯同コーチは、全中・全道大会において全柔連公認指導者資格を有していなければならない。 （3）柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 3 大会の引率、監督権を有している地域 地域クラブ活動の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席しなければならない。 4 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。
15 剣道	1 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加について以下の細則を設ける。 （1）北海道中学校体育連盟「参加資格の特例」を遵守していること。 （2）北海道中学校体育連盟に登録し、参加を認められている

	こと。 ①団体戦については、地域移行モデル地区や、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。 ②個人戦については、所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加とする。 ③参加の許可については、北海道中学校体育連盟及び北海道中体連剣道専門委員会が確認（団体戦については、自治体、教育委員会等から地域移行と認定された団体であること）を行い判断する。 （３）所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。 （４）監督は、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者とする。 （５）年度当初に所属中学校もしくは地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のどちらから参加するかを申告する。期間は１年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。 （６）３年間同一団体から出場することが望ましい。 （７）団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。（例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からという参加は認めない。） （８）団体戦・個人戦ともに１人１回のみの参加とする。 （９）地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの出場は、団体戦については１団体１チームのみとし、同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の１団体の出場枠は各大会の規定による。 ２ その他 （１）上記細則は、令和６年度の規程とし、以降修正を加えることができる。
16 相撲	１【参加条件】 地域クラブ活動からの参加について以下の条件の下、地域クラブ活動からの参加を認める。 ① 地域クラブ活動においては日本中体連発出の「全国中学校体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例（改定案）」【令４日中体初第３０９号 令和４年１１月１４日】を厳守する ② 参加資格特例◎（２）①オ【当該協議を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ

内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、都道府県中体連の方針による）を厳守する。

③ 地域クラブ活動から出場する場合は地域クラブ活動が設置されている都道府県からの参加とする。（できない場合は学校からの参加となる 【注意事項※１・※２参照】）

④ 地域クラブ活動から団体に出場した場合は個人も地域クラブ活動の地区（都道府県）から参加とする。（逆も同様）

⑤ 地域クラブ活動からの参加については引率及び監督を以下のようにする。

（１）地域クラブ活動から参加する場合は、地域クラブ活動の責任者の印をもって学校長の公印に替える。

（２）監督は地域クラブ活動の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。

（３）引率の際は指導者（監督）、保護者が責任をもって引率をする。

⑥ 運営側は中学校部活動からのエントリーか地域スポーツ団体等からのエントリーか、移籍や二重登録の有無を確認し不正があれば再提出を求める。

２【注意事項】

※１ 他県の地域クラブ活動に通っている場合で、在籍する中学校のある都道府県中体連が他県の大会への出場を認めている場合や、受け入れる都道府県中体連が他県からの参加を認めている場合は、地域クラブ活動から他県の予選に出場できる（団体・個人とも）。ただし、地域クラブ活動のチームで A 県から出場し、個人で地元 B 県から出場することはできない。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。また逆もできない。また、地域クラブ活動から出場する場合、地域クラブ活動からも中体連登録と相撲連盟登録を行う。

※２ ※１の通り、他県の地域クラブ活動から他県の大会に出場できる場合、

（ア）所属する地域クラブ活動がその県の中体連にクラブの登録を行っていること。

【参加条件②】

（イ）地域クラブ活動から出場する選手を明確にしておくこと。（以下※５に補足）（ア）（イ）をもって、他県の選手も含め中体連登録が済んでいるとみなす。

※３ 地域クラブ活動から出場する場合は（公財）日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記

	入する。 ※4 地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。
17 スキー ※冬季種目については R6 のままになっています。確定次第変更いたします。	【参加条件】 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの参加については、以下の条件の下、参加を認める。 1. 公益財団法人日本中学校体育連盟が定めた「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例（改定案）」【令4日中体初第 432 号令和5年1月17 日】を遵守すること。 2. 北海道中学校体育連盟に登録していること。 3. 全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ 競技者登録」が完了していること。 4. 所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録する所在地の地区中体連の予選会から参加すること。但し、所属する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）と在学する中学校の所在地が異なる場合は、在学する中学校の地区中体連予選から出場すること。
18 スケート	1 (公財) 日本スケート連盟に登録しているもの。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録したものであること。 2 (公財) 日本スケート連盟登録において、登録した所属で大会に参加すること。 3 全十勝中学校スケート大会の開催要項にしたがうこと。 ※1 この細則は、令和5年4月1日より適用する。 ※2 この細則は、「全国中学校体育大会開催基準」の変更に伴い、加筆修正できる。 ※3 この細則は、スピードスケート専門部で、今後も検討を続けていく。
19 アイスホッケー	1 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、(公財) 日本アイスホッケー連盟に登録しているチームとする。 2 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、北海道中体連へ登録もしくは参加申請し、認定を受けるものとする。 3 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の監督および引率責任者は、日本スポーツ協会が認定する指導者資格を有する者とする。 4 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し全道大会に参加する者は、その年度の6月30日までに、当該の地域

	スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する選手として、（公財）日本アイスホッケー連盟に登録をする。期日を過ぎて登録をした者の参加は認めない。 5 全国大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、各都道府県1チームまでとする。（現在検討中） 6 全道大会に参加する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、北海道中体連アイスホッケー専門部および大会実行委員会の意向を尊重し、その指示に従うものとする。 ※1 この細則は、令和5年4月1日より適用する。 ※2 この細則は、「全国中学校体育大会開催基準」の変更に伴い、加筆修正できる。 ※3 この細則は、アイスホッケー専門部で、今後も検討を続けていく。
--	--